

地区計画区域内における行為の届出書

平成 年 月 日

須 恵 町 長 殿

届出者 住 所

氏 名

印

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- 土地の区画形質の変更
- 建築物の建築又は工作物の建設
- 建築物等の用途の変更
- 建築物等の形態又は意匠の変更
- 木材の伐採

について、下記により届け出ます。

1. 行為の場所 須恵町大字 字
2. 行為の着手予定日 平成 年 月 日
3. 行為の完了予定日 平成 年 月 日
4. 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積 $m^2$		
建築物 又は 工作物の 建築 設計 の 概要	(2) (イ) 行為の種類別	<input type="checkbox"/> 建築物の建築 ・ <input type="checkbox"/> 工作物の建設 <input type="checkbox"/> 新築 ・ <input type="checkbox"/> 改築 ・ <input type="checkbox"/> 増築 ・ <input type="checkbox"/> 移転		
	(ロ) 設計の概要	届出部分	届出以外の部分	合計
	(I)敷地面積			$m^2$
	(II)建築又は建築面積	$m^2$	$m^2$	$m^2$
	(III)延べ面積	$m^2$	$m^2$	$m^2$
	(IV)高さ	地盤面から m		
	(V)用途			
	(VI)かき又はさくの構造			
(3)建築物等の用途の変更	(イ)変更部分の延べ面積	$m^2$		
	(ロ)変更前の用途			
	(ハ)変更後の用途			
(4)建築物の形態又は意匠の変更	(変更の内容)			
(5)木材の伐採	(伐採面積) $m^2$			

備 考

1. 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称および代表者の氏名を記載すること。
2. 地区計画において定められている内容に照らして、必要事項について記載すること。
3. 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行なおうとするときは、一つの届出書によることができる。